

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況			課税状況		
		相続人の数	金額		相続人の数	金額	
		外	人	千円	外	人	千円
取得財産価額		14,913	-	692,890,412	12,810	-	618,386,415
相続時精算課税適用財産価額		493		9,110,784	451		8,633,106
債務控除額		8,369		57,487,681	7,036		45,313,086
暦年課税分贈与財産価額		1,494		5,256,270	1,373		4,861,140
課税価格		14,986		649,769,785	12,911		586,567,575
相続税額	算出税額		13,583	73,804,455		12,832	71,660,459
	2割加算額		1,612	1,001,331		1,594	998,929
	計	実	13,583	74,805,786	実	12,832	72,659,388
税額控除	暦年課税分贈与税		370	272,117		343	240,215
	配偶者		2,193	16,171,545		1,800	14,392,092
	未成年者		125	38,443		76	29,472
	障害者		580	772,095		313	518,435
	相次相続		415	1,501,766		323	909,846
	外国税額		-	-		-	-
	計	実	3,519	18,755,965	実	2,748	16,090,060
差引税額						11,095	56,569,328
相続時精算課税分贈与税額控除額						107	280,471
医療法人持分税額控除額						1	8,102
小計						11,077	56,280,756
農地等納税猶予税額						25	234,056
株式等納税猶予税額						5	80,504
特例株式等納税猶予税額						24	1,377,229
山林納税猶予税額						-	-
医療法人持分納税猶予税額						-	-
美術品納税猶予税額						-	-
事業用資産猶予税額						-	-
申告納税額	納付税額					11,068	54,635,401
	還付税額					41	46,433
災害減免法第4条による免除税額						-	-
遺産に係る基礎控除額		6,234		293,184,000		5,117	238,956,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 28 年 分	13,321	595,389,256	71,514,361	18,177,542	5,482
平成 29 年 分	13,926	624,728,719	75,988,327	20,385,549	5,732
平成 30 年 分	14,334	618,497,568	67,674,142	17,026,238	6,029
令和 元 年 分	14,529	644,738,186	76,341,817	18,841,909	6,153
令和 2 年 分	14,986	649,769,785	74,805,786	18,755,965	6,234

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 28 年 分	11,396	535,340,609	69,505,897	15,701,762	4,439
平成 29 年 分	12,013	563,061,306	73,982,870	17,480,899	4,662
平成 30 年 分	12,198	553,099,469	65,640,803	14,591,546	4,854
令和 元 年 分	12,397	580,581,473	74,163,728	16,161,358	4,995
令和 2 年 分	12,911	586,567,575	72,659,388	16,090,060	5,117

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 28 年 分	9,667	52,190,153	35	63,472
平成 29 年 分	10,246	55,740,147	26	57,870
平成 30 年 分	10,501	49,413,926	37	67,240
令和 元 年 分	10,622	56,121,041	38	74,366
令和 2 年 分	11,068	54,635,401	41	46,433

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	人	千円		人	千円					
青森	465	18,153,968	181	403	16,371,856	150	335	1,266,841	2	2,814
前	235	10,801,901	101	203	9,484,377	83	175	589,025	1	385
八戸	414	16,612,990	169	360	14,789,533	138	309	1,121,941	1	302
黒石	48	2,684,668	24	46	2,531,084	22	39	202,729	-	-
五所川原	97	4,054,198	37	88	3,803,013	33	71	246,245	-	-
十和田	246	11,127,490	96	213	10,046,660	80	180	523,673	-	-
むつ	62	4,768,218	31	53	4,388,740	26	43	433,810	-	-
青森県計	1,567	68,203,433	639	1,366	61,415,263	532	1,152	4,384,264	4	3,501
盛岡	956	39,231,686	400	837	35,003,661	330	711	3,130,305	3	9,723
宮古	87	3,739,997	36	82	3,494,356	32	70	263,627	-	-
大船渡	69	3,090,207	30	61	2,849,598	26	52	180,396	-	-
水沢	202	9,364,413	98	169	8,223,191	79	147	894,058	-	-
花巻	329	15,136,722	136	273	13,968,574	111	236	1,698,327	-	-
久慈	93	3,820,933	41	87	3,432,379	36	72	237,244	1	4
一関	191	9,346,208	88	165	7,924,488	71	138	700,761	1	64
釜石	119	4,921,241	47	115	4,770,351	44	102	479,799	-	-
二戸	56	2,157,747	25	44	1,820,127	19	35	107,940	-	-
岩手県計	2,102	90,809,154	901	1,833	81,486,725	748	1,563	7,692,456	5	9,791
仙台北	1,507	73,258,140	644	1,242	65,673,250	496	1,080	8,346,739	1	513
仙台中	822	40,875,394	329	706	37,239,760	259	623	4,137,326	-	-
仙台南	940	37,341,959	377	779	33,384,322	297	670	3,041,660	1	1,320
石巻	236	9,592,702	95	216	8,821,416	79	188	646,039	3	2,983
塩釜	309	10,904,028	122	267	9,747,283	100	231	632,295	2	3,079
古川	254	12,372,386	105	207	10,991,188	85	178	919,086	1	428
気仙沼	174	6,677,520	63	170	6,576,866	61	142	492,695	1	316
大河原	207	10,186,375	92	187	9,487,004	80	166	984,799	1	289
築館	98	3,533,900	38	87	3,148,340	32	73	249,945	1	416
佐沼	96	3,065,291	35	90	2,772,898	32	73	130,517	1	600
宮城県計	4,643	207,807,695	1,900	3,951	187,842,327	1,521	3,424	19,581,100	12	9,945
秋田南	343	16,155,124	156	292	14,880,288	128	258	1,539,055	-	-
秋田北	184	7,847,184	81	144	6,979,330	63	122	571,000	-	-
能代	74	2,808,386	32	63	2,461,098	27	51	166,804	1	212
横手	72	2,317,075	29	67	2,159,852	25	58	98,140	1	447
大館	137	6,512,589	66	108	5,372,996	49	89	452,431	-	-
本荘	111	3,545,044	42	96	3,196,845	36	81	160,549	-	-
湯沢	66	2,112,250	26	65	2,104,750	25	55	78,816	1	883
大曲	88	3,691,607	41	74	3,293,652	33	64	216,297	-	-
秋田県計	1,075	44,989,259	473	909	40,448,811	386	778	3,283,091	3	1,542
山形形	890	35,463,175	364	767	32,147,471	298	652	2,441,053	2	1,745
山形米	192	8,095,731	82	173	7,342,667	71	147	692,813	-	-
山形鶴	198	8,395,546	89	169	7,550,523	75	140	583,939	-	-
山形酒	189	8,437,056	76	167	7,812,874	64	141	935,642	2	1,629
山形庄	70	2,444,887	33	53	1,877,684	23	42	72,375	-	-
山形寒	109	5,164,952	47	91	4,656,271	39	81	470,440	-	-
山形村	129	3,771,689	54	113	3,358,235	45	94	167,734	1	187
山形長	67	2,524,503	29	61	2,402,882	26	53	128,507	-	-
山形県計	1,844	74,297,539	774	1,594	67,148,607	641	1,350	5,492,502	5	3,561
福島島	887	35,991,281	366	766	32,386,714	304	665	2,409,762	2	2,092
福島津	315	12,281,675	130	275	11,312,975	113	236	874,995	-	-
福島郡	760	32,993,455	298	663	29,647,404	245	576	2,727,490	3	12,154
福島いわ	683	30,783,132	294	619	28,748,455	256	532	2,439,001	4	1,677
福島白	174	7,503,594	79	151	6,539,694	62	130	375,687	-	-
福島須	205	9,182,499	78	171	8,179,364	62	140	921,416	-	-
福島喜	52	1,888,868	27	42	1,652,057	21	38	81,966	-	-
福島相	525	27,739,703	213	442	25,163,582	176	373	4,077,569	2	1,322
福島二本	127	4,101,584	49	102	3,398,683	37	85	181,533	1	848
福島田	27	1,196,914	13	27	1,196,914	13	26	112,570	-	-
福島権	3,755	163,662,705	1,547	3,258	148,225,842	1,289	2,801	14,201,988	12	18,093
総計	14,986	649,769,785	6,234	12,911	586,567,575	5,117	11,068	54,635,401	41	46,433

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	12,918	586,667,273	11,082	54,749,386	5,117
	修正申告による増差額	103	728,071	180	108,903	94
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	55	827,769	89	222,887	54
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,911	586,567,575	実 11,068	54,635,401	実 5,117
過 年 分	申 告 額	619	25,928,903	558	2,751,474	278
	修正申告による増差額	544	5,758,327	808	1,147,967	379
	更正による増差額	3	18,585	4	6,340	2
	更正等による減差額	312	3,216,689	432	787,777	222
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,458	28,489,126	実 1,766	3,118,004	実 766
合 計	申 告 額	13,537	612,596,176	11,640	57,500,860	5,395
	修正申告による増差額	647	6,486,398	988	1,256,869	473
	更正による増差額	3	18,585	4	6,340	2
	更正等による減差額	367	4,044,458	521	1,010,664	276
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 14,369	615,056,701	実 12,834	57,753,405	実 5,883

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年11月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成30年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	2	54	66	5,135	-	-
過 年 分	318	58,343	209	26,253	30	90,346
合 計	320	58,397	275	31,388	30	90,346

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,151	46,121,533	1,059,381	431,435	333,143	2,688
5千万円超	3,174	223,790,595	2,738,174	1,555,424	6,906,609	8,869
1億円 "	1,374	184,960,142	2,806,450	1,714,838	13,787,105	4,332
2億円 "	308	75,163,585	949,659	630,200	9,155,355	1,030
3億円 "	161	60,516,858	710,774	626,964	10,568,521	545
5億円 "	36	21,724,610	304,212	159,367	4,486,698	123
7億円 "	13	10,749,410	52,162	49,031	2,010,231	48
10億円 "	14	18,017,462	323,180	78,632	3,566,025	44
20億円 "	2	4,686,623	-	21,000	1,839,053	11
30億円 "	1	4,397,075	111,000	-	2,096,647	4
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	6,234	650,127,893	9,054,992	5,266,892	54,749,386	17,694

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	542	24,006,421	745,964	238,095	333,143	975
5千万円超	2,767	195,998,396	2,620,476	1,474,131	6,906,609	7,479
1億円 "	1,281	173,292,281	2,759,888	1,658,250	13,787,105	4,008
2億円 "	301	73,583,967	949,659	566,686	9,155,355	1,007
3億円 "	160	60,211,028	710,774	625,264	10,568,521	542
5億円 "	36	21,724,610	304,212	159,367	4,486,698	123
7億円 "	13	10,749,410	52,162	49,031	2,010,231	48
10億円 "	14	18,017,462	323,180	78,632	3,566,025	44
20億円 "	2	4,686,623	-	21,000	1,839,053	11
30億円 "	1	4,397,075	111,000	-	2,096,647	4
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	5,117	586,667,273	8,577,314	4,870,456	54,749,386	14,241

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	255	437	333	93	21	-	-	1	1	-	1
5千万円超	10	381	918	1,128	552	126	26	17	5	5	1	5
1億円 "	1	118	365	452	272	94	26	13	8	10	6	9
2億円 "	1	19	68	97	82	28	3	3	-	1	2	4
3億円 "	-	10	23	59	47	13	5	3	1	-	-	-
5億円 "	-	1	6	14	12	2	-	-	-	-	1	-
7億円 "	-	1	1	4	4	2	-	1	-	-	-	-
10億円 "	-	-	5	2	7	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21	785	1,823	2,089	1,070	287	61	37	15	17	10	19

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	5	189	268	72	6	2	-	-	-	-	-	-
5千万円超	10	365	843	972	445	94	16	14	4	4	-	-
1億円 "	1	116	342	424	243	88	25	13	7	10	5	7
2億円 "	1	19	66	96	78	28	3	3	-	1	2	4
3億円 "	-	10	23	58	47	13	5	3	1	-	-	-
5億円 "	-	1	6	14	12	2	-	-	-	-	1	-
7億円 "	-	1	1	4	4	2	-	1	-	-	-	-
10億円 "	-	-	5	2	7	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17	701	1,554	1,642	843	230	50	34	12	15	8	11

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,482	10,524,290	1,248	9,427,360
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,651	11,405,779	1,384	10,068,871
	宅地（借地権を含む。）	5,489	175,726,074	4,453	154,392,497
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	33	137,701	25	82,526
	山林	1,432	2,898,092	1,216	2,457,164
	その他の土地	1,746	15,126,375	1,471	13,818,148
	計	実 5,603	215,680,611	実 4,550	190,164,039
家屋、構築物		5,347	42,556,254	4,344	35,061,326
内配偶者居住権		41	131,226	31	102,308
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	578	1,411,309	484	1,152,267
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	84	242,530	69	198,538
	売掛金	136	379,813	118	313,577
	その他の財産	317	938,395	262	781,314
	計	実 776	2,972,047	実 644	2,445,696
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	802	28,273,040	692	26,605,800
	同上以外の株式及び出資	2,965	22,742,758	2,470	21,053,497
	公債及び社債	466	6,703,486	409	6,139,184
	投資・貸付信託受益証券	1,361	17,926,019	1,168	16,387,042
	計	実 3,711	75,645,303	実 3,115	70,185,524
現金、預貯金等		6,211	261,744,098	5,098	236,920,082
家庭用財産		3,653	1,637,749	3,013	1,344,391
その他の財産	生命保険金等	1,901	38,092,067	1,648	33,734,008
	退職手当金等	328	9,411,677	253	8,156,613
	立木	411	556,653	355	488,887
	その他	4,989	44,997,021	4,150	40,021,371
	計	実 5,316	93,057,418	実 4,422	82,400,879
合計		実 6,233	693,293,480	実 5,112	618,521,937
相続時精算課税適用財産価額		363	9,054,992	326	8,577,314
債務等	債務	5,354	46,888,499	4,468	36,567,234
	葬式費用	6,100	10,598,973	5,020	8,735,200
	計	実 6,159	57,487,472	実 5,063	45,302,435
差引純資産価額		6,234	644,861,001	5,117	581,796,817
暦年課税分贈与財産価額		928	5,266,892	837	4,870,456
課税価額		6,234	650,127,893	5,117	586,667,273

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。